

令和3年1月15日

津山市長 谷 口 圭 三 様

津山市ファシリティマネジメント委員会
委員長 藏 田 幸 三

津山市公共施設マネジメント基本方針について（提言）

公有資産の財政問題の解決に向けて、市が果たすべき役割等について、津山市公共施設マネジメント基本方針案について、別紙のとおり提言します。

提 言

本委員会では、将来の津山市の公共施設のあり方、今後の方向性を示す「津山市公共施設白書」及び「津山市公共施設マネジメント基本方針」（以下、基本方針）について策定時から現在までの実績・経緯について、慎重に審議を行ってきました。

平成27年度（2015年度）に、津山市ファシリティマネジメント委員会にて答申を行った基本方針の中で、「公共施設総延床面積」を30年間で30%削減するという目標を設定しました。この基本方針は、高度経済成長期に建設された公共施設の一斉更新時期に、現状の財政状況のままではこれまで通りの公共施設の整備ができないという課題に対応するために策定されたものです。

上記目標の達成に向け、津山市においては様々な取組が実施されてきましたが、結果として、平成27年度からの5年間で延床面積を約2.5%しか削減できていないことが判明しました。一方で、「公共施設維持管理費」について検証を行った結果、一定の削減効果は見られたものの、延床面積の削減に要した費用を考慮すると、財政状況を好転させるまでには至らないことが明らかとなりました。

このことから、本委員会では延床面積の削減目標だけでは、津山市の財政的な問題に直結する維持管理費の削減には繋がらないと判断し、新たに財政的な目標を追加し、延床面積と維持管理費の両面からの課題解決に取り組むべきものと判断します。ただし前提として、津山市が保有し続ける必要のない公共施設の売却・譲渡を進め、施設及び役割の整理を行う必要があります。また、売却・譲渡された施設が、地域や民間企業など多様な方々の活躍できる場となることも重要だと考えます。

検討の結果、市が果たすべき役割を次のとおり提言します。

記

- ① 面積削減目標に加え、新たな目標として令和元年度末の維持管理費を基準とし、財政計画を鑑みつつ、今後削減すべき維持管理費の目標設定を行うこと。
- ② 施設整備を行う際には施設の利用状況やニーズなどを把握し、コンパクト化及び省エネルギー化（照明器具のLED化や建物の高断熱化等）を図ること。
- ③ 施設の統廃合・複合化・再配置を行う際は、面積削減に着目するだけでなく、維持管理費も含めたコスト削減効果を十分に検討し、事業を実施すること。

- ④ 公共施設等長寿命化基金を活用し施設の予防保全を行い、長寿命化を図ることでライフサイクルコストの削減に努めること。
- ⑤ 民間活力及びノウハウを取り入れ、遊休施設・空間を民間事業者へ貸し出す等の施策を行い、維持管理費の削減若しくは歳入の増加に努めること。その際の施策は、地域の活性化に繋がるものとする。
- ⑥ 津山市が保有する公共施設の情報を提供するため、データベースを作成するなどし、公共施設がこれまで以上に有効活用されるように、様々な媒体を用い積極的な情報発信を行うこと。
- ⑦ 公共施設の利用料（会場使用料・電気代など）の見直しや、施設の利用方法の再検討を行うことで歳入の増加を図り、市の財政負担を軽減すること。例えば、営利目的での利用を許可するなど既存の利用方法にとらわれない、施設運営方法を検討すること。
- ⑧ 今後、事業計画を立てる際には、持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標と連動したものとする。

津山市ファシリティマネジメント委員会	委員長	藏田	幸三
	副委員長	大山	正志
	委員	小山	京子
	委員	有宗	正晃
	委員	橋本	安弘
	委員	定久	徹
	委員	石井	香里
	委員	歌房	進修
	委員	垂井	美由紀
	委員	小枝	菜々花
	委員	田中	恵海